

東広島市教育委員会定例会（令和３年７月）議事録

１ 日 時 令和３年７月29日（木）午後２時35分～午後２時51分

２ 出席者

（１）教育長 津森教育長

（２）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（３）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部長次長兼教育総務課長、
田中教育調整監、木村指導課長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長
兼管理係長

（４）書記 奥田主査

３ 場 所 北館201会議室

４ 議 題

議案第23号 令和４年度使用中学校教科用図書の採択について【非公開】

再開 午後２時35分

議案第23号 令和４年度使用中学校教科用図書の採択について

- 津森教育長：それでは、再開します。これからの議題は議案第23号令和４年度使用中学校教科用図書の採択についてです。
- 津森教育長：それでは、議案第23号令和４年度使用中学校教科用図書の採択について審議いたします。

本日の目的は、令和４年度使用中学校教科用図書について、社会科（歴史的分野）１種目の教科用図書を採択することです。

本件の審議については、次のような手順で行っていききたいと思います。

まず、選定委員会の委員長から推薦の内容と理由の説明を受けます。それに基づきまして、委員の皆様方の質疑応答を行います。質疑応答終了後、選定委員会の委員長には退席をしていただき、委員のみによる審議を行います。そして、教育委員会として、教科書を採択いたします。

それでは早速、山田浩之委員長に令和４年度使用中学校教科用図書採択に係る推薦の内容と理由を説明していただきます。

山田委員長の入室を認めます。

（入室）

山田先生、お忙しいところありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、山田委員長から中学校教科用図書社会科（歴史的分野）１種目について説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 山田委員長：こんにちは。広島大学の山田です。よろしくお願いします。

今年は、中学校教科用図書社会科（歴史的分野）１種目だけです。昨年選定した

東京書籍と自由社の2社からの採択となりますが、昨年も話しましたように、今の教科用図書は大変よくできていて内容も分かりやすく、内容という意味では東京書籍、自由社ともほぼ遜色のない感じです。自由社の教科用図書もとてもよくできていると思います。

ですが、違いというのが幾つかありまして、東京書籍は、選定理由書の理由のところに書いてありますが、個人でもあるいはグループでも自分で学習を進められる工夫がなされています。各章の終わりを見ていただくと、いろんなチェック項目あるいはまとめのページというのがかなり長くあって、生徒が自分で学習ができるようになっていきます。一方で、自由社も同じようなところはあるのですが、ちょっとしたクイズ形式で終わっていて、学習を深めるという点では非常に弱いというように見受けられます。

それからもう一つ、今回の教科用図書から採用されているデジタル教材です。東京書籍はQRコードからインターネットを利用した学習を進めることができるようになっております。QRコードについては、最後の方のページにあって、様々なページを学習することができるようになっていきます。これが自由社のほうには見当たらないというか、そういうようなものはありません。この点で、東京書籍が優れていると思います。

あとは、世界の分野で現地の言葉に近い表記をしているというのもメリットであるということで、東京書籍を第1推薦、自由社を第2推薦としたいということです。

以上です。

○ 津森教育長：ありがとうございました。第1推薦は東京書籍、第2推薦が自由社ということでございますが、質疑応答がございましたらよろしくお願いいたします。

○ []：ご説明ありがとうございます。

今、先生がQRコードの利点をおっしゃられたのですが、これはQRコードがあることによって、格段と学びが深まるというようなことなののでしょうか。

○ 山田委員長：正直言いまして、まだ今の段階では、QRコードを使ったデジタル教材というのはそれほど十分ではありません。ただ、別の技術を使って触るということではかなりメリットがあるのではないかと思います。コンテンツ自体はほんの僅かで、そんなに大したことではないのですが、この教科用図書の内容をしっかり踏み込んだところで理解できるという意味では助けになるのではないかと思います。それで、それなりのメリットがあるのではないかと思います。

○ []：私が質問したいのは、QRコードがあることで、生徒が理解する上でかなり重みがあるということなのか、それがなくても教科用図書の内容を基に理解することができるのか、ということです。

○ 山田委員長：それは、教科用図書を使われる先生方のお考えは大分違うと思いますが、私個人としては、QRコードがなくても十分教科用図書は優れているけれど、ただ新しい技術を使うということで東京書籍がこの部分では少し有利となったかな

と思います。学習の内容は、QRコードがないから学びも深まらないという、そんなことは決してないと思いますし、QRコードがあるからさらにすごく深まるかという、必ずしもそうではないと考えております。

○ 津森教育長：ほかにはございますか。

特に質疑はないようでございますので、これで質疑応答を終えたいと思います。
よろしいですか。

それでは、山田委員長は退室をお願いします。ありがとうございました。

(退室)

それでは、これから委員の皆様には審議をお願いいたします。

委員の皆様、この選定委員会からの説明についてご意見がありましたらお願いします。

○ 委 員：なし。

○ 津森教育長：特にご意見はないということですのでよろしいでしょうか。

特にご意見がないということでございます。かつ意見もまとまる方向とされますので、採決に移りたいと思います。よろしいですか。

それでは、中学校教科用図書社会科（歴史的分野）は、東京書籍とすることによりよろしいでしょうか。

○ 委 員：よろしい。

○ 津森教育長：それでは、東京書籍と決定いたします。

採択理由につきましては、選定理由書にあったような3点でございます。

以上、令和4年度使用中学校教科用図書を決定しました。再度確認いたします。
社会科（歴史的分野）、東京書籍。事務局は県への報告等の事務手続を怠らないよう、よろしく願いをいたします。

事務局から何か説明がありますか。

○ 木村指導課長：ご審議ありがとうございました。

本日の議案第23号令和4年度使用中学校教科用図書の採択については非公開としてご審議いただきましたが、適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進の観点から、採択結果及び採択理由、調査研究報告書、教育委員会会議の議事録、その他開かれた採択を推進する観点から有用と思われる情報について、ホームページ上で公表いたします。

なお、委員の皆様のお名前は、これまでどおり伏せて公開する予定でございます。

○ 津森教育長：このことにつきましていかがでしょうか。この後の公表に載せることは事務局からの提案でよろしいでしょうか。

○ 木村指導課長：それでは、採択結果及び採択理由、調査研究報告書、教育委員会会議の議事録、その他開かれた採択を推進する観点から有用と思われる情報について、ホームページ上で公表する。また、議事録の公開については、委員の名前は伏せて公開するということによりよろしいでしょうか。

- 津森教育長：異議ございませんか。
- 委 員：異議なし。
- 津森教育長：ありがとうございます。

なお、教科用図書の採択は8月31日まで行うことになっておりますので、公開の時期に関しましては、今後公表の資料等を整理いたしまして、9月以降に公表することになりますので、ご承知おきください。

本日の教科用図書の関係資料は全て回収されるようでございます。机上に置いておいてください。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

閉会 午後2時51分